

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	東部地域スポーツ施設	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市小倉北区三萩野三丁目3番1号他	I	②
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活を形成に資する		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	北九州スポーツネットワーク共同事業体 共同事業体 代表者 コナミスポーツ株式会社		
	所 在 地	東京都品川区東品川四丁目10番1号		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・ 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・ 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・ 事業計画書及び収支計画書の提出 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・ イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・ 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	43
(1) 施設の設置目的 の達成	4	4	地域行事へ主体的な参画やInstagram等のSNSの効果的な情報発信による積極的な広報・周知活動、多彩な自主事業の実施を行っている。そのため、一部施設の工事による休館に関わらず、要求水準を満たし、独自目標と同等の利用者数を確保するなど、利用促進につなげている。	35	28
(2) 利用者の満足度	5	5	施設満足度 94.5%、職員対応 99.1%と極めて高く、質の高いサービスを提供している。利用者の意見を反映した熱中症対策（ミストシャワー設置等）や、SNS等での積極的な情報発信も行っている。	15	15
2 効率性の向上等に関する取組み				30	22
(1) 経費の低減等	4	4	備品の集中購入やガス会社との特約締結などにより、運営経費の低減を図っており、体育館の空調設備新設による光熱水費等増加にも関わらず、計画に対して7%を削減している。さらに、日常の維持管理における地元企業への再委託により、緊急的な事案への対応や交通費の削減など、効率的な管理に努めている。	20	16
(2) 収入の増加	3	3	多彩な自主事業を展開し、収入の増加に努めている。特に令和7年度は、キッズダンスをはじめ、健康麻雀など新たな取り組みを行っている。	10	6

3 公の施設に相应しい適正な管理運営に関する取組み				20	12
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	4	3	広域に分散する複数の指定管理施設に対し、エリア担当制を導入し、合理的な人員配置を行っている。また、職員の資質や能力向上を行っている。ほか、関連する市民センター・図書館・区役所や出張所と連携した連絡会議や地域住民との花壇整備などを実施している。概ね市の求める水準での適切な管理がされている。	10	6
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	4	3	平等利用の推進に向け、新規採用職員を対象とした「スタートアップ研修」を実施し、公共施設としての公平・公正な運営理念の浸透を図っている。また、利用者が平等・安全に施設を利用できるよう取り組んでいる。概ね市の求める水準での適切な管理がされている。	10	6
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる (80点以上) B：やや優れていると認められる (70点以上80点未満) C：適正であると認められる (60点以上70点未満) D：努力が必要であると認められる (50点以上60点未満) E：かなりの努力が必要であると認められる (50点未満)				合 計	100
				総合評価ランク (A～E)	B

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

積極的な広報活動と魅力ある自主事業の展開により、利用促進と収益向上の双方で着実な成果を挙げている。アンケートの極めて高い数値や迅速な設備改善からは、質の高い接遇と利用者目線の運営姿勢が伺える。また、社用車導入による管理体制の強化や、市内企業優先発注による地域貢献、職員研修や合同防災訓練を通じた公共性・安全性の確保など、多方面において創意工夫を凝らした運営がなされている。自己評価との相違はなく、指定管理者としての責務を極めて誠実に遂行していると評価する。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

市と指定管理者の評価レベルの相違については課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	77	—	—	—	—	77

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶ 1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のペナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶ 最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。